

お取引先の皆様へ ～公正で透明な取引の確保～

日比谷総合設備グループは、公正で透明な取引を確保するため、以下のとおり行動します。

1. 私たちは、すべてのお取引先と、建設業法や独占禁止法などの関係法令や社内ルールに従って取引を行い、優越的地位の濫用や法令違反となる行為などを行いません。また、取引条件を明確に提示し、適切な価格・品質・納期で取引を行い、相互に利益のある取引関係を築きます。
2. 私たちは、法令・社会規範の遵守・安全・品質・環境・価格・納期などの条件を公正に評価し、合理的な基準に基づいてお取引先を選定します。
3. 私たちは、お取引先の法令遵守をはじめとして情報セキュリティや環境への配慮などに関心をもち、お取引先と連携して社会的責任を果たします。
4. 私たちは、お取引先から私的な利益を受けません。また、不当な利益のためにお取引先への贈答や接待を行いません。

当社の役職員等に企業倫理、法令（建設業法等）、取引契約等に違反または違反する恐れのある行為などお気づきの点がありましたら、下記ホットライン窓口まで些細な事でもご通報いただけますようお願い申し上げます。

#### 日比谷総合設備『購買ホットライン』◆連絡先◆

##### ◇社内窓口

郵送：〒108-6312

東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館

日比谷総合設備株式会社 相談窓口

E-mail：hibiya\_hotline@hibiya-eng.co.jp

##### ◇社外窓口

郵送：〒105-0004

東京都港区新橋四丁目9番1号 新橋プラザビル406号室

鎮西法律事務所 鎮西 俊一 弁護士

E-mail：chinzei-law@at.wakwak.com

以上